

過疎地域の社会と住民意識—その1—

森井利夫・勅使河原勝男

A Rural Community and its Inhabitant Consciousness

— Part 1 —

Toshio Morii · Katuo Teshigawara

1 本調査研究の背景と意図

1980年代半ばの日本社会には、生活環境や社会環境、生活様式や行動様式、あるいは生活意識など、いわゆる「高度経済成長期」に遡って理解しなければならない現象が多々ある。その時期に淵源を持ち、しかも引き続いて未解決である問題がさまざまに指摘できるのであって、社会の「しくみ」から個人の「意識」や「態度」までを蔽いつくすほどに広範な問題として目の前に現れている。その一つとして「高度経済成長期」以降の、人口と産業、資本と労働の移転と集中の傾向、その結果として、一方で「過密」を生み出し他方で「過疎」を生み出している状況などはまさに典型である。「過疎」にしる「過密」にしる、地方自治体にとっては重い政策的課題であるとともに地域住民にとっては生活破壊の現実そのものである。

この調査研究で対象として取り上げている地域は、後述するように典型的な過疎地域である。そもそも過疎地域ないし過疎の状況は、1960年代のジャーナリストのルポルタージュによって、農山村の生活破壊の様相が広く明らかにされた側面は無視できない^(註1)。行政レベルで言うならば1970(昭和45)年の「過疎地域対策緊急措置法」、それを受けて施行された1980(昭和55)年の「過疎地域振興特別措置法」(以下「特別措置法」)によるものである。「特別措置法」の中での過疎地域とは、①1960(昭和35)年から1975(昭和50)年の人口減少率が0.2以上であり、かつ②1976(昭和51)年度から1978(昭和53)年度の平均財

政力指数が0.37以下である市町村の区域と規定されている。これによると過疎市町村は、1987(昭和62)年4月1日現在、全国で1,157団体となっている。全国的に見れば、神奈川県と大阪府を除く45都道府県に過疎市町村は散在し、北海道、南九州、中国、南四国などの地方で著しく多く、次いで沖縄、東北にも相当多くの過疎市町村が存在する。太平洋ベルト地帯、とくに本州の中央部分では比較的少ないといえる^(註2)。過疎地域出現の原因は、人口の流出によるものと理解されている。戦前でも農村から都市への人口流出は見られたが、それは余剰労働力である家族の一部の場合が多く、農家経営の基幹の部分にまでは及んでいなかった。しかし1960年代「高度経済成長」に入ると、いわゆる「集団就職」で象徴されるような新規学卒者の都市への流出、挙家離村、農業外労働への就業転換が急激に起こり、過疎地域化を加速させていったのである。

このことは、日本の産業構造にも大きな影響を与え、1950(昭和25)年に総人口の45.3%であった農家人口比率は、1984(昭和59)年には17.0%まで減少し、国民経済に占める農業のウェイトが著しく後退することになった。

すでに述べたように、過疎地域の抱える問題は、とりあえず現象として人口の流出・減少として捉えられても、単に人口の問題にとどまらず、そこに住む人々の人間らしい生活の維持にとって深刻な影響を与えていること

にこそ注目されるべきである。長谷川昭彦氏は、過疎地域の人口減少が地域社会体系に及ぼす影響について、次の様に要約している。「第一段階として、在来利用していた地域の資源活用の不徹底と地域基盤の不整備の形をとってあらわれる——中略——農業における基幹労働力までも流出することにより、高齢者や婦人などの劣弱な労働力のみが農村部に残存し、農業生産の不徹底さを来し、かえって地域資源の利用、活用が不十分となってくる。さらにまた、高齢者世帯が農林業などの生産面から脱落し、保護世帯に転落し、社会的費用の負担者が減少するのみでなく、被負担者が増大するという事態を招く。このことにより、地域社会の基盤となるべき、環境・施設が十分に整備されることなく、また、地域社会に不可欠な医療・教育・消防等の機能も喪失し、公共活動の基盤も低下し、縮小を余儀なくされる。このような、ハードな面への影響が第一段階である。

さらに、人口減少が進めば、地域社会の人間関係にも影響し、人々をばらばらに分離し、人々の連帯性を失わしめる。同時に、人間行動の基準ともなっていた価値や規範の源泉であった地域文化を弱化して、社会的統合の基盤をも崩壊させる。——中略——過疎化の第二段階は、このようなソフトな面への影響と考えられるのである。」^(注3)

われわれが対象としている地域は、長野県下伊那郡売木村であるが、ここでも日本の農村のどこでもそうであったように「高度経済成長期」を通して、農業の機械化や、化学肥料や農薬の使用が一般化した。この地域のように典型的な家族的小農経営^(注4)にあっては、これにより農家経営の中に余剰労働力を生み出すこととなり、地域の生産を担う青少年の都市への流出を促した。1960～70年代には親の世代が農林業の基幹労働力として位置していたが、80年代には高齢化にともないその力を失ってしまうし、親となるべき世代の減少によって当然のこと

ながら子供もまた減少した。地域経済や地域生活に打撃を与えることになる。たしかに60～70年代の農家経営の機械化や化学化は、省力化をもたらし、その結果「余剰労働力」を生み出したが、それはあくまで家族的少農経営の範囲においての問題であり、地域経済や地域生活が危機的状況であるという現状から考えれば、それは、人口の「余剰」や「過剰」として語られるべきことではなくむしろ絶対的な「人手不足」と認識されるべきである。「高度経済成長期」に人々の生活の質的側面をおろそかにした、いやおろそかにせざるを得ないように地域の住民を追い込んでいった国の政策のツケが、現在過疎地域のマン・パワーの減少となって現れているのである。重ねて確認しておきたいのであるが、「余剰労働力」とはあくまで家族的少農経営で立ち現れている問題であり、地域経済、地域生活から考えれば「人手不足」、「マン・パワー不足」が現実である。実際、売木村に入り、調査を通じ地域の人と接し、青壮年層の多くの人が地域生活を維持するのに必要な社会的活動を幾重にも背負い、誠実に活動している姿を見ると一層その感を強くする。^(注5)

過疎地域対策について20～30年のタイムで考えれば、中小工場の地域移転や過疎地域への進出があり——もっともこれは、資本が労働力不足解消と低廉労働力を求めるという資本の側の論理によるものであるが——、また「一村一品運動」に代表されるさまざまな村起こしの運動が地域振興策として展開されているが、地域住民をもう一度「ふるさと」に呼び戻す力には成り得ていない。しかもオイル・ショック以降の生産のさらなる高度化・合理化・オートメーション化、地域進出企業の規模縮小や撤退、とりわけ最近の円高状況と貿易摩擦、旧国鉄に見られる「赤字路線」廃止に象徴される地域交通体系の見直しなどの下で、過疎地域の生活の困難性は、一層増している。

この調査研究の意図は、このような変化の中でもまれている過疎地域の持つ諸問題を見ようとするものであるが、出来得るならばこの地域をモデルとして、過疎地域の活性化の道をどこに求めるか、という問題の追求をも考えている。地域住民が期待するのは、後者の問題であるが、しかし先ずもって地域の状況を把握するというを課題として報告したい。そうした意味において、第一次的な、もしくは中間的な調査報告である。

対象としている地域は長野県下伊那郡売木村であり、村の有志の要請と協力を受けて、また、人間科学部学生の「社会調査実習」のフィールドとも兼ねて調査は実施された。調査票の作成や調査の実施に当たって、人間科学部教授・田中滋子氏、同講師・三本松政之氏には、研究チームの一員として援助を受けている。

2 売木村について

下伊那郡売木村が属する長野県は、全国的に見れば、とくに過疎地域を多くかかえている県ではない。1985（昭和60）年3月現在、全県121の市町村中、46町村が前記「特別措置法」で指定する過疎地域であり、団体数としては3分の1を越えるが、県人口に対して過疎地域の占める人口比は、8.4%であり、北海道や東北各県のように20%に近い地方に比べると、むしろ全国平均の6.7%に近い水準である。隣接の新潟県12.4%、山梨県11.0%に比べても低い。

しかし、長野県の過疎地域は、おおむね伊那谷、木曾谷、北信濃の山間部に集中しており、とくに売木村の位置する下伊那郡は、18村中13町村が過疎地域である。

売木村の人口は、1960（昭和35）年1,325人であったが、1965（昭和40）年1,151人、1970（昭和45）年1,024人、1975（昭和50）年953人、1980（昭和55）年828人、1985（昭和60）年788人と減少の一途をたどり、1960年に対する1985年の減少率は、40.3%で、郡下13町村のほぼ平均であるが、人口数では下から3位である。1985年（昭和60）年の国勢調査によれば、世帯数は266（人口は男370人、女418人、計788人）、1950（昭和25）年の282に対して顕著な減少ではなく、むしろ世帯の小規模化が進んでいると言ふべきである。と同時に高齢化も進んでおり、65歳以上の高齢者人口の割合は、23.1%であり、国平均の2倍を上回っている。

売木村は伊那谷の最南端に位置し、東北に阿南町（人口7,052人）、西に根羽村（1,722人）、平谷村（635人）、南は愛知県豊根村に接している。村は海拔1,000m以上の山に囲まれ、村域は海拔750~1,200mの高原状の山地に位置している。

こうした地理的条件から、村の88.3%を山林が占め、農地は3.4%と少なく、耕地面積1ha以上の農家は1割を占めるに過ぎない。耕地面積の86.4%が水田である。1985（昭和60）年現在、専業農家は15戸、兼業農家が173戸で、他に牛を主体とした畜産農家が40戸である。^(注6) 産業別にみると、1960（昭和35）年に83.7%を占めていた第1次産業従事者が1980（昭和55）年には47.9%と減少し、第2次産業従事者が2.5%から20.7%に、第3次産業従事者が13.8%から31.4%となった。この産業構造の変化は、過疎対策事業により1973（昭和48）年に企業誘致を行ったこと、1984（昭和49）年に村有林を転用してゴルフ場を開設（民営）したことなどが背景となっている。

近年、村の施策の重点として、自然環境を生かした事業を興そうと努力している。例えば「山村留学」の推進であり、これは1978（昭和53）年から始め、都会の子供たちを自然の中で教育しようとする意図の下に、「育てる会」による山村留学受け入れ団体となり、在小学校上級生、中学生の8名の子供が、村内

のセンターで合宿したり、住民の受入れ家庭に寄宿しながら、村の学校に通学してる。あるいはまた、「自然休養村整備事業」（農林水産省所管）の指定を受け、宿泊施設やグラウンド、テニスコートなどを整備しているが、民間の宿泊施設が少なく、立地条件の制約もあり、画期的な進展が望めないでいる。

3 調査の概要

3-1 調査目的

以上述べたような地域社会への関心の下に、売木村を対象として過疎地域の社会構造や地域生活を把握し、地域振興の資料に資することを念頭に置きつつ、当該地域住民の生活意識や態度、特に地域振興に関する態度を明らかにしようとするものである。

当然のことながらこうした地域研究が一回限り、一年だけのもので、ある結論を出せるものではない。引き続いての調査を予定しているし、行っていることも記しておきたい。

3-2 調査の方法、日時

調査の方法は、対象者に対する調査員（人間科学部の学生諸君）による個別の面接調査、基礎的データ収集のためのいわば地域構造調査、それに Hearing であるが、面接調査は1987（昭和62）年9月4日から8日に実施した。Hearing および構造調査は、同年7月、9月、翌年2月の3回実施した。

3-3 サンプルング

すでに触れたように、売木村は非常に人口の少ない農山村である。しかも人口構成が特殊である。これを母集団としてランダム・サンプルングをするのは、後の分析を考えるとためらいがある。対象者の年齢構成で、著しく若い層が少なくなってしまうことは、明らかである。そこで、この調査では、以下に述べるように変則的な多段階抽出を行なっている。抽出に用いた台帳は、選挙人名簿（昭和62年4月2日調製）である。名簿登載人員は計65

5人、個別の面接調査であることを考慮して、65歳以上の老人210人を除外して445人を抽出の対象とした。その上で、1)20歳代のすべてを対象とする。ただし、同一世帯に複数いる場合には年上の人を対象とする。2)20歳代で対象になった世帯を除き30歳代の対象者を選ぶ。ただし、同一所帯から1名。3)40～60歳代、20～30歳代で対象となった人を含む世帯を除き、2分の1をランダムに抽出する。こうした手続きを経て確定した対象者は、20歳代49人（男29人、女20人）、30歳代46人（男26人、女20人）を含む合計191名である。このうち面接のできた人は、134名であり、回収率は70.2%である。以下面接可能であった人を「対象者」とする。

3-4 対象者の属性

対象となった人の属性について簡潔に触れておきたい。先ず、性、年齢、学歴、家族の年収（以下、年収とする）についてである（表

表1 対象者の属性(1)

性別	男	52.2 (70)
	女	47.8 (64)
年齢	20歳代	17.9 (24)
	30歳代	23.9 (32)
	40歳代	25.4 (34)
	50歳代	22.4 (30)
	60歳代	10.4 (14)
学歴	義務教育	48.5 (65)
	中等教育	37.3 (50)
	高等教育	12.7 (17)
	不明	1.5 (2)
年収 （万円）	200未満	13.4 (18)
	200～300	26.9 (36)
	300～400	16.4 (22)
	400～500	14.9 (20)
	500～600	15.7 (21)
	600～700	4.5 (6)
	700以上	7.4 (10)
	N. A.	0.7 (1)
合計		100.0 (134)

1)。性別では、男女ともほぼ半々であるが、村の人口統計と比べれば(20~64歳で、男49.1%、女50.9%)、男性が若干多い比率で対象者となっている。年齢別については、サンプリングの説明でバイアスをかけたことをすでに指摘した。当然のことながら人口統計(20歳代11.7%、30歳代18.7%、40歳代25.7%、50歳代32.4%、60~64歳代12.1%)とは著しくかけ離れており、対象者での比率は、20歳代、30歳代で高くなっている。学歴別では、義務教育終了者が49%で高い比率である。年収別では、200~300万円の層にモードがあり、対象者の年収でみるかぎり経済的水準は全国平均と比べて低い。

仕事に関連する項目を表2で示している。「普段の生活状態」とは、仕事中心か家事・育児中心か、どちらを生活の幹としているのかということである。こうした表現が適切であるか疑問であるが、「家事と仕事」としたのは、パートタイムないしアルバイトの仕事を一部含むが、むしろ自営の家族従事、農作業への従事を考えるのが適切である。ともあれ全体として男女別なく「仕事」に従事している比率の高さの注目すべきである。労働形態がどうであれ、ここでは共働きは極めて一般的な生活である。「仕事の内容」(臨時的、パートタイムの仕事を含んでの分類であるので通常の職業概念とは異なる)では、工具・現業層が31%と最も多い。これは、土木作業などの仕事とともに村へ進出した下請け電子部品工場やゴルフ場への従事に負うところが多い。経営・管理的職業従事者は製材企業、村役場、農協での従事者であり、専門・技術的職業従事者は小中学校の教師、役場の保健婦、農協の技術指導員に限られる。

ところで参考として「生家の職業」を掲げたが、農林・水産(自営)のドラスティクな変化が対象者の「仕事の内容と比較することによって分かる。ひと世代30年というが、ちょうど「高度経済成長期」に当たる30年の間

表2 対象者の属性(2)

普段の生活状態	仕事に専念	55.2 (74)
	家事と仕事	37.3 (50)
	家事・育児	3.0 (4)
	その他	3.0 (4)
	不明	1.5 (2)
仕事の内容	農林・水産(自営)	20.1 (27)
	商・工(自営)	6.0 (8)
	経営・管理	6.0 (8)
	専門・技術	13.4 (18)
	事務・販売	14.9 (20)
	工具・現業	31.3 (42)
生家の職業	主婦・無職	8.2 (11)
	農林・水産(自営)	71.6 (96)
	商・工(自営)	7.1 (9)
	経営・管理	3.1 (4)
	専門・技術	7.1 (9)
合計	事務・販売	3.9 (5)
	工具・現業	3.1 (4)
合計		100.0 (134)

の農林・水産(自営)は、急激に減少しているのであって、地域経済社会構造の変化がすぎましいものであったかを予測させる数字である。この裏には、単に仕事や職業構成の変化のみならず、若年労働力の村外流出という事実も同時平行的に進行したのである。

対象者の属性は、社会状況を物語る有力な資料である。だからこのような調査(あえて社会学的調査と主張しよう)では、地域の母集団の実態と重ね合わせつつ、状況を読み取る努力をしなければならない。同時に事実を

N o. 18

N o. 19

事実として読み取らなければならない。暫定的な諸属性の全体的な把握を次のように示すことにする。従来農林業中心であった就業構造が変化し、被雇用者の割合が多くなり専門・技術、事務・販売、工具・現業を合わせ

て60%に達し、農林業地域であるにも拘らず、住民のサラリーマン化が進んでいる。とりわけ被雇用者の中でもブルーカラーが多い。年齢の高齢化の進行とともに低学歴者の滞留が目立っている。所得は低い水準にある。

以上のような状況を反映した住民の次の言葉を記しておこう。「昔は、大学や専門教育を受けても村へ帰って、村のために働こうという若者がいたものだ。今は、教育をうけるほど村から遠ざかっていく」(60代男性)。「本当は農業だけで飯を食っていききたいのだ。米だっこの村では十分とれる。減反だ、何だと農業が駄目になることばかり出てくる。子供の教育も大変。長男が今年高校に入ったが、高校から下宿生活で仕送りしなければならない。下の娘が高校に入ったら二人分だ。今からどうしようかと不安でしょうがない」(40代男性)。「村に嫁の来手が無い。若い男にとってこれが一番の問題。調査だなんて言って、家族がどうこうなどと聞いて欲しくない、というのが正直な気持ちではないですか」(20代男性)。村の行き先を心配し、家族のことで悩み、自分の生活に不安を感じている姿がある。

村に残る人々の姿や気持ちに接すると、調査だ、研究だ、として現地へ入っている自分は、一体何なんだろうと考えてしまう。どこかでこの人達と接点が欲しいし、共感出来て、協力出来る場が欲しいと思う。

4 就業および産業構造

4-1 就業状況

売木村での就業比率の高さについては、すでに触れたところであるが、他の諸属性との関連で就業状況について述べる。

就業状況を性、年齢、学歴、普段の生活状態、雇用形態、年取との関連で見えていくことにする(表3)。有意差の検定値(カイ二乗値)を別にしてそれぞれの傾向を読んでいく。性別では、女性で農林・水産従事者が多い。男

性は経営・管理、専門・技術、事務・販売が多い。年齢別では、60歳代の半数が農林・水産従事者であり、高年齢ほど農林・水産従事者であり、高年齢ほど農林・水産従事者の割合が高くなっている。40歳代の工具・現業層も53%と高い比率である。20~30歳代で専門・技術、事務・販売などのホワイトカラー職種に集中している傾向を示す。学歴別では、義務教育修了者で農林・水産、工具・現業層の比率が、また高等教育修了者で専門・技術層の比率が高い。中等教育修了者はそれらの中間的な傾向を示している。普段の状態では、「家事と仕事」で農林・水産、工具・現業層が多い。雇用形態では、臨時的雇用、パートタイムが比較的少ないのであるが、これらは工具・現業層に集中している。

No. 23

就業状況をまとめると、①商工自営層(経営を含めて)は量的にも少ない。②主要な就業形態をあげると、工具・現業としての就業、専門・技術、事務・販売などのホワイトカラー層、農林業自営である。これらの就業形態を詳細にみると、③工具・現業層では40歳代、比較的低学歴、臨時的雇用やパートタイムなどの不安定就労を多く含む。④ホワイトカラー層は、男性、比較的若年層、高学歴層であり、常勤者が多い。⑤農林業自営は、比較的に高年齢が多く、家事と両立させつつ農業に従事している女性の姿が浮かんでくる。なお付け加えると、専門・技術層は小中学校の教員がほとんどであり、他地域出身者であり、年齢も若く、従って年取も低い。

4-2 農林業

売木村の伝統的な産業は言うまでもなく、農林業である。農林業の状況について触れる。

農業の現況について、『売木村総合振興計画昭和61~70年』(売木村 1986年)で次のような指摘をしている。先ず耕地面積が村域の3.4

表3 就業状況（諸属性と仕事の内容）

	農林 水産	商業 工業	経営 管理	専門 技術	事務 販売	工員 現業	主婦 無職	合計 (実数)
男	8.6	5.7	10.0	18.6	21.4	30.0	5.7	(70)
女	32.8	6.3	1.6	7.8	7.8	32.8	10.9	(64)
20歳代	4.2	8.3	—	33.3	16.7	16.7	20.8	(24)
30歳代	9.4	6.3	—	21.9	28.1	28.1	6.3	(32)
40歳代	17.6	—	5.9	2.9	14.7	52.9	5.9	(34)
50歳代	33.3	10.0	13.3	6.7	6.7	30.0	—	(30)
60歳代	50.1	7.1	14.3	—	—	14.3	14.3	(14)
義務教育	30.8	4.6	6.2	1.5	12.3	36.9	7.7	(65)
中等教育	12.0	6.0	6.0	16.0	22.0	32.0	6.0	(50)
高等教育	—	11.8	5.9	52.9	5.9	5.9	17.6	(17)
仕事に専念	12.2	6.8	8.1	21.6	23.0	28.4	—	(74)
家事と仕事	38.3	6.4	2.1	4.3	6.4	42.6	—	(47)
家事・育児	—	—	—	—	—	—	100.0	(11)
常勤雇用	4.6	3.1	7.7	21.5	26.2	36.9	—	(65)
臨時的雇用	12.5	—	12.5	12.5	12.5	50.0	—	(8)
パートタイム	—	—	—	8.3	8.3	83.3	—	(12)
雇用以外	53.5	14.0	4.7	4.7	2.3	9.3	11.6	(43)
300万円以下	20.4	1.9	7.4	20.4	1.9	33.3	14.8	(54)
300～500万円	26.2	9.5	—	4.8	19.0	35.7	4.8	(42)
500万円以上	7.9	7.9	7.9	7.9	26.3	36.8	5.3	(38)
合計	18.7	6.0	5.2	11.9	14.2	35.1	9.0	(134)

表4 兼業別農家数の推移

	専業農家	兼業農家			農家総数
		1種兼業	2種兼業	小計	
1970(昭和45)年度	8.4(19)	61.3(138)	30.2(68)	91.6(206)	(225)
1975(昭和50)年度	5.7(12)	24.6(52)	69.7(147)	94.3(199)	(211)
1980(昭和55)年度	8.7(16)	22.4(44)	69.4(136)	91.3(180)	(196)
1985(昭和60)年度	8.0(15)	23.4(44)	68.6(129)	92.0(173)	(188)

注)『売木村総合振興計画・昭和61～70年』(売木村・1986年)より調整

%にとどまり、耕地の86.4%が水田であり、第2種兼業農家が7割を占める。実際専業別農家の割合を見ると、「高度経済成長期」末期の1970年で専業農家は8.4%となっており、1975年には1種兼業農家と2種兼業農家が7割に達している(表4)。次いで農業就業者の高齢化と後継者不足、集団化・協業化と農地

の流動化の停滞、産地形成の遅れなどを困難性として挙げている。

対象者での農業の経営についてみると(表5)、少しでも農業をしている家の比率は、81.3%である。米作、畑作を比べると、米作面積で30a未満が、22%で、畑作では69%であり、米作中心の農業経営であることを示し

表5 農林業の経営面積

農業経営	している	81.3 (109)
	していない	14.2 (19)
	不明	4.4 (6)
米作面積	30 a 未満	21.7 (29)
	30~60 a	35.0 (47)
	60~90 a	12.6 (17)
	90 a 以上	8.9 (12)
	保有地なし	21.6 (29)
畑作面積	10 a 未満	34.3 (46)
	10~30 a	34.3 (46)
	30~50 a	6.7 (9)
	50 a 以上	6.7 (9)
	保有地なし	17.9 (24)
森林面積	15 ha 未満	49.2 (66)
	15~25 ha	13.4 (18)
	25~40 ha	7.4 (10)
	40 ha 以上	5.9 (8)
	保有林なし	23.9 (32)

業種	工場数	従業員数	出荷額
電機・電子	2戸	62人	412百万円
繊維	1	5	6
製材・加工	4	24	45

ている。農業就業者の高齢化は調査の結果でも同様であり、就業状況の説明で、すでに指摘したことである。売木村では畑の作物とし

N o. 26

N o. 27

てトマト、とうもろこし、しいたけ、みょうがなどの作付けが行われているが、売木村産の作物として流通しているのは、主として中京地帯へ出荷されているトマトだけである。米作からの村全体の収入は、約8,000万円であるが、零細な水田経営が中心であるからこそ、売木村の農業にとって源反は大きな痛手である。

林業経営について対象者の森林保有面積は、表5で示すものである。50%が15ha未満で

あり、40ha以上は6%である。村の森林面積は3,916ha、うち民有林は3,653haであり、林業経営の平均面積は18~19haである。人口林、天然林の割合は、およそ2対1であり、人口林のほぼ100%が針葉樹林である。現在、森林管理は周辺の町村とともに作っている森林組合で主に行っているが、ここでも林業従事者の高齢化、若年労働力の不足が、戦後植栽の多くの山林が間伐期を迎えていることと相まって、経営維持のネックとなっている。

4-3 商工業

売木村の商工業について、前出『売木村総合振興計画 昭和61年~昭和70年』に衣って現況を述べておく。

村に立地している工業は、電機・電子、繊維、製材・木材加工などである。いずれも小規模工場である上に、前二業種の工場は、もともと村内の余剰労働力を求めて進出した企業であり、若年労働力の雇用吸収力は弱く、若者の就業機会が確保されていない。木工場は、村のもっとも古い既存工業であるが、「技術者不足のため加工度が低いうえ、木材需要の停滞傾向も加わって」、生産性は低い。ここで問題になっているのは、若年層の雇用機会が狭く、若年労働力の地域からの流出が一般化し、したがって技術の集積にも欠けるという農村工業の姿である。

村に立地している工場を示すと、次のようになる(1985年)。

N o. 30

商業では、もともと商圏が小さい上に、人口の減少傾向が続き、「商業集積の拡大を図ることは困難である」。集積がないと消費者ニーズに対応しきれず、村内購買力が他地域へ逃げてしまうという問題を抱えている。現在村内の商店数は、9件であり、従業員数23人、販売総額3億円である。家族労働力のみで経営する小規模店舗がほとんどである。

表6 地域に関する意識

今後も、売木村に住み続けるか	
住み続ける	47.8 (64)
できるだけ住み続ける	33.6 (45)
転出したい	16.1 (22)
どこで仕事に就きたいか(就きたかったか)	
売木村で農林業	17.7 (23)
売木村に住み、勤務	50.0 (65)
周辺の町村	6.2 (8)
長野県内	16.2 (21)
東京、名古屋、その他	8.5 (11)
就業の意思なし	1.5 (2)
売木村の良いところ	
緑、自然が多い	55.7 (73)
村のたたずまい	5.3 (7)
のんびりした生活	24.4 (32)
親密な人間関係	7.6 (10)
村のために協力する	4.6 (6)
その他	2.3 (3)

表7 転出したい理由

収入の良い職を求める	15.0(6)
能力を生かせる職を求める	10.0(4)
整った医療・福祉サービスを受けたい	12.5(5)
交通など便利な所へ	25.0(10)
子供に十分な教育を受けさせたい	15.0(5)
子供の家族と同居する	2.5(1)
映画・音楽・美術を楽しむ生活をしたい	5.0(2)
その他	15.0(5)

5 地域生活と「村おこし」

売木村の就業・産業について見てきたが、いずれの場面でも困難性や問題点を持っている。こうしたことを次々と挙げていくと、いかにも貧しい農山村という印象を受けるのであるが、調査に入った印象では、生活の不便さは確かにあるが、「貧しい」という感じは受けない。人々はこのんびりと生活しており、自然は豊かである。道を行く小学生も礼儀正しい。米は十分に採れるし、野菜も採れる。地域の人々の社会関係は、伝統的であり相互扶

助的な様相を残している。都会的な生活をちよっと我慢すれば、家が狭く、勤め先が遠く、生活費の高い都会のサラリーマン生活より余程人間的な生活があるのではないか、などどと考えてしまう。

しかし、若年層の村外流出は続いているし、今後もその傾向は変わらないであろう。と同時に村で生活し、村の将来を切り開こうとしている青年層を中心とした有志がいるのも事実である。しかも小さな村であるから、青年層の考えていることが村の行政に伝わるのも早い。売木村では、他のどの自治体でも見られないような行政と住民の一致した「村おこし」が展開していると見受けられる。我々はこうした、ある意味で特殊な環境の中で、それらの人々を頼りにして調査をしているのである。彼らの期待は「地域振興」についての村民意識を探ることであるが、この調査はそうした点に焦点を絞ったものではない。だが若干の地域に係わる質問についての結果を記述的に述べておく。

5-1 地域意識

売木村について村民がどのように受けとめているかを次の三点で見る。「今後も売木村に住み続けるか」「どこで仕事につきたいか(もしくは、つきたかったか)」「売木村の良いところは？」である(表6)。在村意思は、「住み続ける」と「できるだけ住み続けたい」とを合わせて84%である。この結果をそのまま読めば、在村意思は総体としてかなり高いということになる。しかしここで問題

No. 33

にせざるを得ないのはむしろ「転出したい」(これは、調査票では「できれば転出したい」「住み続けたくない・転出したい」のアイテムの合計)としている層の存在(21人)である。この転出志向を年齢別にみると、20歳代で48%、30歳代で22%、40歳代で9%、50歳代で

3%、となっている。つまり年齢が若いほど転出志向が強いという傾向を示している。さらにこの21人の属性を追うと、12人が学歴は高校卒、仕事では工員・現業層8人、農林業従事4人、専門・技術層4人である。専門・技術層はそのほとんどが教員であり、将来移動せざるを得ない立場であり、在村意思という点ではあいまいである。問題点を絞れば若年層、高校卒者、仕事は工員・現業、農林業従事者といういわば村の基幹的部分に転出志向が強いという点にある。なお、転出志向を促進するのは何かについて触れておこう。転出したい主な理由は何かと21人に聞いた結果を、表7で示す(2肢選択)。

No. 35

「交通条件がよくて、便利なところで暮らしたいから」という生活の基本的な部分での転出理由が多い。この気持ちは転出意思のある人だけのものではなく、この地域で生活する多くの人が潜在的に持っているものである。

次もまた在村意思に係わることであるが、勤務地選択(「できるならばどこで仕事に就きたかったか」)についてである。ここでも売木村への在村意思は強く現れているが(67.7%)、特徴的なのは売木村に住んでサラリーマンとして暮らしたいとする意識が強く存在することである(50.0%)。在村意思は強いが、被雇用志向は強い。また、大都市志向は弱い(8.5%)、大都市を含めた他出志向は、30.9%である。

売木村の良いところはどこか、とたずねた結果もかかっているが、「緑や自然が多い」「のんびりした生活」がそれぞれ55.7%、24.4%

である。実はこの設問については、後で地元の人と話している中で、これしか選べないのだ、と言われて笑われた経験をもつ。そうしたことからすると、どうもこの設問は適切ではなかったようである。

さて、もう少し地域や地域意識について分析を続けたいのであるが、時間と紙数が尽きてしまった。中途であるが、この稿はここで終わりにしたい。二年次の調査の結果を交えて続稿を続けたいとおもっている。

注1. ジャーナリストのルポルターージュの先駆けとして、今井幸彦著『日本の過疎地帯』(岩波新書 1968年)、中国新聞社編『中国山地』(未来社 1967~68年)、河北新報岩手支局編『北上山地に生きる』(河北新報社 1976年)などを上げることができる。

注2. 国土庁『過疎対策の現況 昭和63年』

注3. 長谷川昭彦著『農村の家族と地域社会—その理論と課題—』(P. 83~P. 84お茶の水書房 1986年)

注4. 「家族的な小農経営」とするのは、本文で後述するように、この地域の農業経営は、家族労働力による小規模の自営農の形をとっているからである。

注5. 過疎を単純に人口論的に把握するのは、一面的である。前記長谷川の述べるようにハード、ソフト両面の社会的機能を失うという把握もある。家族的な小農経営における「余剰労働力」と地域社会構造の中での「マン・パワー不足」は、同時に進行しているという認識は不可欠である。

注6. 売木村役場『村政便覧 昭和62年』